



# 全教北九州

新聞 全教北九州

全教北九州市教職員組合

2024年10月25日

全教北九州

検索

給与改定交渉・教育大運動 特集

この新聞はすべての教職員に配布しています

## 職場の切実な声を教育委員会にとどけ後半の交渉へ臨みます

### 給与改定32年ぶりの高水準、子育て支援拡充

#### 2024年 給与改定交渉 大綱提示

今年度の給与改定交渉は10月23日までに全日程の約半分を終えました。今年度大きく変わった点として、予備交渉が始まりました。内容は、窓口同士が交渉の流れや争点を整理するなどです。一定の成果はあがっていますが、後半の交渉ではさらなる成果につなげられるように努力します。

(2面に給与改定のポイント一覧を掲載しています。)

給与改定は32年ぶりの高水準となるも配偶者に係る扶養手当は廃止へ

今回の給与改定は32年ぶりの高水準、2.7%の給料月額引上げ、ボーナス0.1月分引上げが人事委員会の勧告通り実施されます。

給料表の改定(平均改定率)では、教育職給料表(3)(1)特2級)は、4.70%(14827円)、再任用教職員2.44%(6900円)。教育職給料表(4)(1)特2級)は、4.85%(15513円)、再任用教職員2.45%(6900円)の上昇となり、24年4月1日に遡って支給されます。

その一方で、配偶者に係る扶養手当が廃止されます。しかし、25年4月1日から26年3月31日まで経過措置として月額3500円が支給されます。一方、子に係る扶養手当は月額11500円となります。

#### 再任用教職員にも住居手当

地域手当の改定は、4%となりましたが、経過措置として25年度も3%に据え置かれます。住居手

当の改正では、再任用教職員も支給対象とすることになります。実施時期は、25年4月1日からの実施となります。なお、持ち家は対象外となります。

#### 育児を行う教職員の時間外勤務等の制限が拡充

育児関係の改正が2点あります。一点目は、育児を行う教職員の時間外勤務等の制限の改正が25年4月1日から実施されます。改正内容は、対象となる子どもが現行の「3歳に満たない子」から改正後は、「小学校就学の始期に達するまでの子」に拡大されます。しかし、申請が必要ですので、該当する方が自分で所属長に申し出る必要があります。全教北九州は、これでは不十分であり、「子育て日本一」を標榜するなら、教育委員会が管理職に対して該当者へ説明をするよう指導することを強く求めています。

#### 「子育て部分休暇」の新設

二点目は「子育て部分休暇」の新設です。これは、従来の「子育て部分休業」が改められたものです。対象が「小学校就学の始期に達するま

で」から、「満6歳に達する日後の最初の4月1日から満9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子」に3年足伸ばしされます。さらに障害児である子は「満12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるもの」に延ばされます。

#### 会計年度任用職員の給料及び報酬の改定

会計年度任用職員の給料及び報酬の改定は、給料表の改定に伴い改定されます。実施時期は、24年度冬季の期末手当の支給対象の職員は4月1日に遡ります。期末手当の支給対象職員以外の職員は24年12月1日となります。

#### 早期希望退職の実施、退職手当のピーク時特例など

このほか、早期希望退職の実施、定年引上げに伴う退職手当の基本額の計算方法に係わる特例の改正(ピーク時特例)、特殊勤務手当(制度の改正、もちろんボーナスの改定も勧告通り行われます)。

#### 職場の切実な声を教育委員会にとどけ交渉に臨みます

後半の交渉では、常勤講師の2級適用、会計年度任用職員の更新上限廃止、更なる育児介護休業法改正に伴う足伸ばし、暫定再任用職員の給与改善、事務補助剥がしをもとに戻すことなど切実な職場の声を教育委員会へ届け交渉に臨みます。

### 北九州の戦争遺跡

#### 小倉造兵廠⑥ (小倉北区)

##### 建物疎開

1943年12月「都市疎開実施要綱」が閣議決定され、北九州五市も疎開地区に指定されました。44年3月には「決戦非常措置要綱」(同年2月閣議決定)に基づく「一般疎開促進要綱」が決定され、疎開は自発的なものから強制疎開へと強化されました。

小倉市の建物疎開は、造兵廠への延焼を防ぐために防火帯をつくるものでした。44年4月から終戦まで4次にわたって疎開が実施され、7千9百戸(8千7百戸とする説も)が取り壊され防火帯(疎開空地)が作られました。且過市場も強制疎開の対象となり解体されました。小倉市の人口は造兵廠の疎開もあり、42年の約22万人から45年には約13万人(同年10月調べ)に減少しました。なお北九州全体では約3万2千戸が取り壊されました。

現在の「平和通り」、「浅香通り」、「小文字通り」(全て小倉北区)は防火帯跡地を道路用地として整備したものです。

## 給与改定のポイント

## 1. 給与表の改定（平均改定率）

	再任用以外	再任用
小中学校教諭	4.85% (15513円)	6900円増額
特支教諭	4.70% (14827円)	6900円増額
行政職	3.83% (11982円)	6900円増額

## 2. 会計年度任用職員の給与・報酬の改定

改定時期は2024年4月1日に遡及して行う

(但し、週15.5時間未満の人は12月1日から)

## 3. 期末勤勉手当

	再任用以外	再任用	会計年度
R6年度冬季	2.35月	1.225月	2.35月
R7年度夏季	2.30月	1.20月	2.30月

## 4. 給与制度のアップデート

- ・扶養手当  
配偶者に係る手当を廃止する。経過措置としてR7.4.1からR8.3.31までの間は月額3500円支給。子に係る手当を月額1万円から1万3千円とする。経過措置としてR7.4.1からR8.3.31までの間は月額11500円支給。
- ・地域手当—4%に改定する。経過措置としてR7.4.1からR8.3.31までの間は3%。
- ・住居手当—再任用教職員にR7.4.1から支給する。
- ・単身赴任手当—採用に伴い単身で住居を60キロ以上移転する教職員にR7.4.1から支給する。

## 5. 特殊勤務手当制度の改正

- ・災害応急対策業務手当（月額1080円）の新設  
教職員が災害対策基本法第2条第1号に掲げる災害が発生し、国または地方公共団体等の要請に基づき北九州市以外の地方公共団体に派遣され災害応急対策等の業務に従事したときに支給。

## 6. 定年引き上げに伴う退職手当の基本額の計算方法に係る特例の改正（省略）

## 7. 育児を行う教職員の時間外勤務等の制限の改正（R7年度より実施）

- ・対象となる子の範囲を現行の「3歳に満たない子」から「小学校就学の始期に達するまでの子」に改正。

## 8. 「子育て部分休暇」の新設（R7年度より実施）

- ・1日2時間以内、30分単位で無給の休暇がとれる。
- ・満6歳に達する日後の最初の4月1日から満9歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子を対象（これまでの小学校入学までから、3年生の終了までに足伸ばし）
- ・障害のある子の場合、さらに12歳に達する日以後の3月31日まで。
- ・勤勉手当における勤務期間の算定方法では、勤務をしなかった時間を日に換算し30日に達するまでの期間は、勤務期間から除算しないこととする。
- ・会計年度任用職員には適用しない。

## 9. 早期希望退職

- ・昨年と同様
- ・2025年度は退職日現在50歳以上57歳未満

## 10. 被服貸与基準の改正（廃止となるもの）

- ・幼稚園の保育服、小・中学校（特別支援学級担当教員）特別支援学校教員のトレーニングウェア、特別支援学校訪問学級担当教員の白衣、寄宿舎指導員・会計年度任用職員（介助員・給食介助員・特別支援教育介助員）のトレーニングウェア、会計年度任用職員（実習助手）のトレーニングウェアまたは作業服上下

## 教育大運動

1741

全教（全日本教職員組合）と教組共闘連絡会議は、10月5日（土）、東京で「教育大運動」のつながるフェス（eat.）のままで「学校がもたない！」を開催しました。東京の会場の他に、オンライン参加者、全国各地で開催されている教育大運動の参加者を含めて、300人以上を超える参加者が、「つながり」しました。

10/5 教育大運動1741つながるフェス

このままでは学校がもたない！せんせい ふやそう！  
考えを交流し合い、つなごう！運動をすすめよう！

オンラインフォーラムでは教育のつどい「参加と共同の学校づくり分科会」共同研究者の宮下聡さん（都留文科大教職支援センター）をコーディネーターに迎え、全国各地の11団体がそれぞれの運動を報告し交流しました。北九州市からは、全教北九州も事務局に入っている「北九州子どもと教育のために手を

つなぐ会」の活動を報告しました。年2回の「共育集会」や教育委員会等による「出前講演」、少人数学級実現のための全国教育署名と連動した「署名活動」や市議会への請願署名・陳情、給食費無償化の請願署名などのとりくみで、子どもたちの豊かな教育の実現のために、教職員と市民が手を取り合って活動し



てしている様子を報告しました。他の地域からは、教職員と大學生が語り合う会（香川）、児童館設立の運動（岐阜・大垣市）、廃線に反対する高校生の署名活動に自治体も動いた話（岡山）、学校統廃合反対のネットワーク（岐阜）、私学助成運動、各地の教育懇談会などのとりくみが

報告されました。最後に宮下さんから、異なる意見の人とも考えを交流し合い、さらに運動を進めていこうと提起がありました。フォーラムの終了後、都内でパレードを行いました。あいにくの小雨ではありませんでしたが、「先生ふやそう」「ひとりひと



りにむきあいたい」「子どもたちのえがおが見たい」「授業をつくる時間がほしい」「からだを休める時間がほしい」「家族と過ごす時間がほしい」「自由に使える時間がほしい」などと声を出しながら、東京駅前から日比谷公園まで歩きました。参加者ではない人が、同じようにコールしているのを見ました。直接の参加者でなくても、同じ思いの人はたくさんいると確信しました。

「1741」は日本の地方公共団体の総数です。全教・教組共闘連絡会議では、全国津々浦々で教員、子ども、保護者をはじめ幅広い市民が参加できる教育に関する集会や懇談会などを実施して、教育をめぐる様々な問題を共に考え解決を目指す「教育大運動」を進めています。